

令和4年度

要 覧



静岡県総合教育センター あすなろ

目次

1	沿革	1
2	施設の概要	1
3	条例及び規則(抜粋)	2
4	組織機能	4
5	職員一覧	5
6	事業概要	
(1)	教育関係職員の研修に関する事業	6
(2)	教育情報の収集及び提供に関する事業	10
(3)	教育相談に関する事業	11
(4)	生涯学習の推進に関する事業	13
(5)	教育に関する専門的事項の指導に関する事業	14
ア	授業づくりの支援に関する事業	14
イ	生徒指導支援に関する事業	15
ウ	進路指導支援に関する事業	15
エ	情報教育に関する事業	16
オ	特別支援教育に関する事業	17
カ	国際理解教育及び国際交流に関する事業	17
(6)	教育に関する研究・調査事業	18
(7)	その他の事業	19
7	開放施設	19
8	施設平面図	20
<参考>	研修実施の基本的な方針	21
	交通案内図	

基本理念

静岡県総合教育センターは、
学習と教育の中核的存在として、
新しい時代の人づくりを目指します。

ひら
拓く

生き生きと、
個性的に、学び続ける人が集う。

きわ
究める

子どもの未来を語り、
教育を探究する人が集う。

つく
創る

明日の社会を見つめ、情報を創造し、
主体的に生きる人が集う。

ささ
支える

一人一人の心に寄り添い、
すこやかな成長を願う人が集う。



1 沿革

昭和 23 年 4 月 1 日	静岡県立教育研究所設置（静岡市城内）
昭和 31 年 3 月 31 日	静岡県立教育研究所閉所
昭和 31 年 4 月 1 日	静岡県立教育研修所設置（三島市の県立臨時教員養成所跡を改装）
昭和 47 年 5 月 30 日	研修寮・機械棟竣工（三島市文教町）
昭和 48 年 5 月 15 日	本館竣工（三島市文教町）
昭和 49 年 4 月 1 日	静岡県立情報処理教育センター設置（静岡市谷田）
昭和 51 年 6 月 1 日	静岡県教育サービスセンター設置（愛称 ハロー電話「ともしび」）
昭和 56 年 4 月 1 日	静岡県教育サービスセンターを静岡県教育相談センターに改称
昭和 58 年 4 月 1 日	静岡県教育相談センターを静岡県教育委員会事務局教育相談センターと改称
平成 元年 6 月 1 日	すこやか家庭教育相談事業「すこやか電話」相談開始
平成 7 年 7 月 31 日	静岡県立教育研修所、静岡県立情報処理教育センター、静岡県教育委員会事務局教育相談センター閉所
8 月 1 日	掛川市に静岡県総合教育センター設置（愛称「あすなろ」、5 部 13 課 2 係）
平成 7 年 10 月 16 日	静岡県総合教育センター開所式
平成 8 年 2 月 6 日	静岡県総合教育センター落成式
平成 10 年 4 月 1 日	ハロー電話「ともしび」相談事業を静岡県生涯学習振興財団へ委託
平成 11 年 3 月 17 日	静岡県学校間情報ネットワークシステム設置
3 月 31 日	教育情報衛星通信ネットワークシステム（エル・ネット）設置
平成 14 年 4 月 1 日	「すこやか電話相談」をハロー電話「ともしび」に統合
平成 16 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（3 部 1 センター 7 課 2 室 2 係）
平成 17 年 3 月 31 日	ハロー電話「ともしび」相談事業の静岡県生涯学習振興財団への委託終了
平成 19 年 4 月 11 日	「ふじのくにゆうゆうnet」運用開始
平成 20 年 1 月 1 日	教育相談機能を静岡総合庁舎に移転
平成 20 年 3 月 31 日	教育情報衛星通信ネットワークシステム（エル・ネット）終了
平成 21 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（4 課 1 室 13 班）
平成 25 年 3 月 31 日	静岡県学校間情報ネットワークシステム終了
平成 26 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（3 課 1 室 9 班） 教育相談機能を静岡県総合教育センターに戻す
平成 26 年 10 月 1 日	「ふじのくにゆうゆうnet」終了、「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」運用開始
平成 27 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（3 課 1 室 8 班） 総合支援課小中学校班に静岡県幼児教育センターを設置
平成 28 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（3 課 1 室 7 班） 静岡県幼児教育センターを義務教育課に移管
平成 29 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（2 部 7 課 13 班）
令和 3 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（2 部 7 課 12 班）
令和 4 年 4 月 1 日	静岡県総合教育センターの組織改編（2 部 6 課 12 班）

2 施設の概要

(1) 土地	99,216.44m ²
(2) 建物	20,444.75m ²
(内 訳)	
管理研修棟（鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建）	11,684.32m ²
生涯学習棟（鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建）	3,159.51m ²
宿泊棟（鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建）	4,505.03m ²
体育館（重量鉄骨造平屋建）	921.07m ²
付属棟（ブロック造平屋建）	118.30m ²
倉庫（軽量鉄骨造）	56.52m ²

3 条例及び規則（抜粋）

静岡県総合教育センターの設置及び使用料に関する条例

（静岡県条例第 33 号 平成 7 年 7 月 21 日制定）

（設置）

第 1 条 社会の変化に適切に対応した教育の推進を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、静岡県総合教育センター（以下「総合教育センター」という。）を掛川市に設置する。

（事業）

第 2 条 総合教育センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関する事。
- (2) 教育情報の収集及び提供に関する事。
- (3) 教育相談に関する事。
- (4) 生涯学習の推進に関する事。
- (5) 教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (6) 教育に関する研究及び調査に関する事。
- (7) その他その目的を達成するために必要な事業

（中略）

（使用料の納付）

第 4 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定により別表の左欄に掲げる施設の使用について教育委員会の許可を受けた者は、同表の右欄に定める額の使用料を前納しなければならない。

（中略）

（委任）

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（中略）

附 則（平成 31 年 3 月 26 日条例第 42 号）

- 1 この条例中別表体育館の項の改正及び次項の規定は平成 31 年 4 月 1 日から同表講堂の項の改正及び附則第 3 項の規定は同年 10 月 1 日から施行する。
- 2 別表体育館の項の改正の施行前に許可した体育館の使用に係る使用料の額、当該改正による改正後の静岡県総合教育センターの設置及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 別表講堂の項の改正の施行前に許可した講堂の使用に係る使用料の額は、当該改正による改正後の静岡県総合教育センターの設置及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

静岡県教育委員会組織規則

（静岡県教育委員会規則第 1 号 平成 30 年 3 月 23 日制定）

（目的）

第 1 条 この規則は、静岡県教育委員会の組織に関し必要な事項を定めることで、事務の適性かつ効率的な遂行を図ることを目的とする。

（中略）

第 3 節 現地機関

（現地機関の名称等）

第 10 条

2 現地機関のうち教育機関は、次の表の左欄に掲げる機関とし、その設置位置及び所掌事務は、それぞれ右欄に掲げる条例の定めるところによる。（表略）

（組織）

第 11 条 次の表の第 1 欄に掲げる現地機関に、同表の第 2 欄に掲げる部を置き、それぞれ機関又は部に、第 3 欄に掲げる課を置き、さらに、それぞれの機関又は課に、第 4 欄に掲げる班を置く。（表略）

（所掌事務）

第 12 条 前条に規定する現地機関の課の所掌事務は、次の表の左欄に掲げる現地機関及び表の中欄に掲げる課の区分に応じ、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。ただし、本庁の課の所掌に属するものを除くほか、静岡県総合教育センターにあっては、教育事務所の所掌に属するものを除く。（表略）

(職及び職制)

第13条 現地機関に、次の表の左欄に掲げる職を、それぞれ同表の中欄に掲げる機関等に置き、その職にある者は、それぞれ上司の命を受けて同表の右欄に掲げる職務を行う。

(表略)

2 現地機関には、前項に規定するもののほか、必要に応じ、臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(中略)

附 則 (令和3年3月26日教育委員会規則第8号)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

静岡県総合教育センターの運営に関する規則

(静岡県教育委員会規則第4号 平成26年3月28日制定)

(目的)

第1条 この規則は、静岡県教育委員会の設置及び使用料に関する条例(平成7年静岡県条例第33号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、静岡県総合教育センター(以下「センター」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(中略)

附 則 (平成30年3月23日教育委員会規則第1号)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

静岡県総合教育センターの管理及び使用料に関する規則

(静岡県教育委員会規則第14号 平成7年7月21日制定)

(目的)

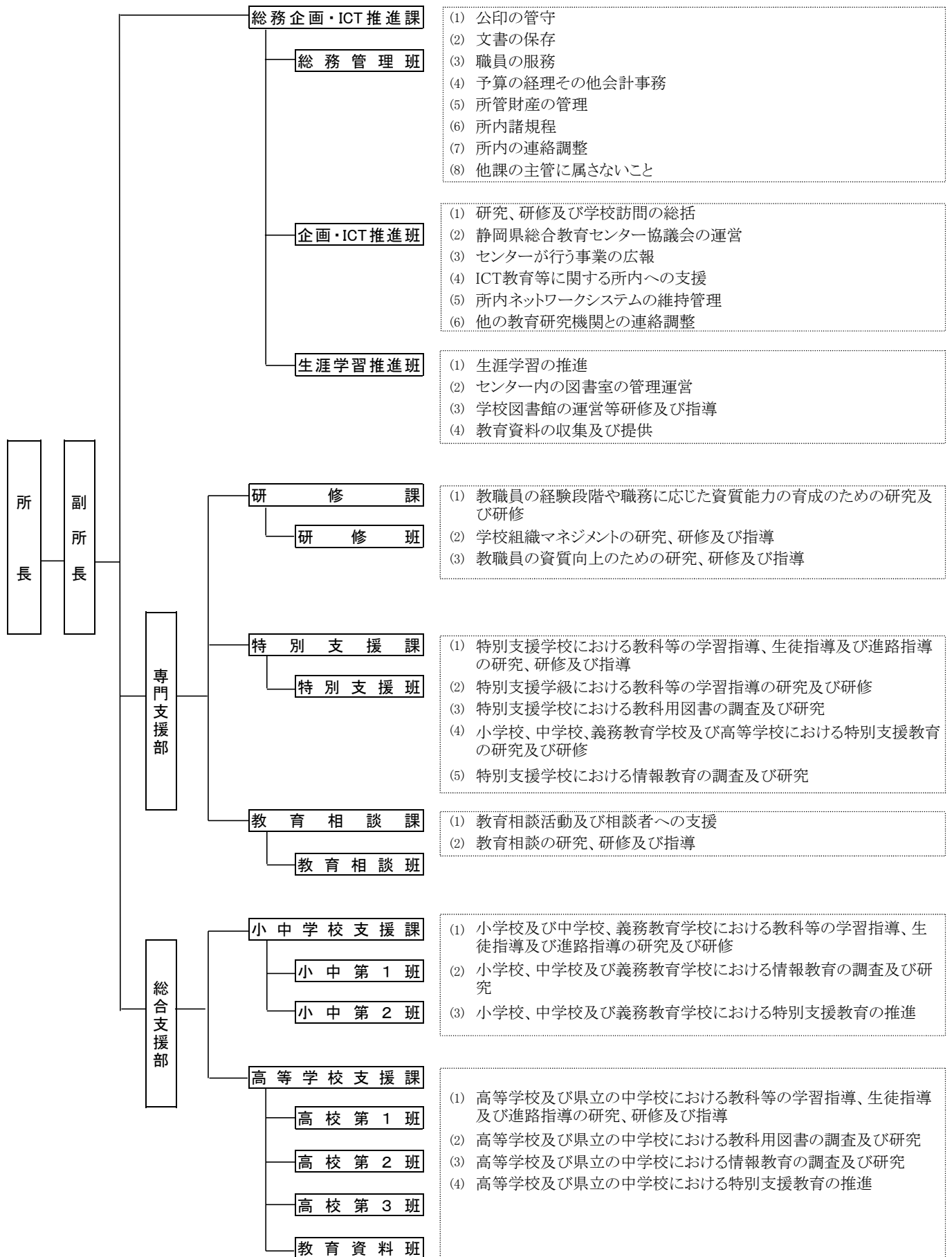
第1条 この規則は、静岡県教育センターの設置及び使用料に関する条例(平成7年静岡県条例第33号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、静岡県総合教育センター(以下「センター」という。)の管理及び使用料に関し、必要な事項を定めるものとする。

(中略)

附 則 (令和4年4月1日教育委員会規則第6号)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

4 静岡県総合教育センター組織機能



5 職員一覽

職名			氏名		所属		職名			氏名			
所長			松下 和 弘		小中学校支援課	参事兼課長			本 杉 淳				
副所長			鈴木 晴久			小中第1班	班 長		前田 博勝				
部 長			山本 真人				教育主幹		栗田 祐子				
部 長			遠山 一郎				教育主幹		駒井 輝彦				
							教育主査		小林 幸子				
							教育主査		飯田 崇史				
所属			職名			氏名							
専門支援部	総務企画・ICT推進課	課 長		山本 芳弘		小中第2班	班 長		松本 和也				
		総務管理班	班 長				金嶋 晃子		教育主幹		小野 彰子		
			主 査				藤井 美奈子		教育主査		加藤 祐子		
			主 査		和田 悠		教育主査		池田 幸久				
			主 任		相曾 瑞希		教育主査		池田 幸久				
			主 任		池島 大暉		教育主査		亀谷 和範				
			主 任		牧野 志穂								
		企画・ICT推進班	班 長		菅沼 伸隆								
			教育主査		青木 俊明								
			教育主査		大畑 和也								
			主 査		國京 美幸								
			主 任		平野 正悟								
		生涯学習推進班	班 長		上野 智子								
			教育主査		春日 愛								
			主 査		仲本 由加								
			主 事		齊藤 悠紀								
		専門支援部	研修課	課 長		熊谷 仁		高校第1班	課 長		大野 達雄		
				研修班	班 長		寺田 心		班 長		塚本 裕之		
					主 査		水川 知子		教育主査		佐野 博己		
教育主査					渡邊 慎介		教育主査		岩野 隆				
教育主査					藤田 真由美		教育主査		小粥 美穂				
教育主査					不二山 馨		教育主査		辻 陽介				
教育主査					多田 亮介		教育主査		中嶋 康文				
教育主任(再任用)					鈴木 喜市		教育主任(再任用)		杉山 洋一				
						教育主任(再任用)			大上 和彦				
特別支援課	参事兼課長			上村 英昭		高校第2班	班 長		芳岡 遵一				
	特別支援班			班 長			松本 知栄子		教育主幹		高橋 晴美		
				教育主幹			池上 元子		教育主幹		古谷 桂吾		
				教育主幹			織部 恵理子		教育主査		市川 雄三		
				教育主査			青山 和幸						
				教育主査		渡邊 直樹							
	教育相談課			課長兼班長		木野 かおり		高校第3班	班 長		望月 達彦		
				教育相談班	教育主査		村松 義之		教育主幹		池谷 恵一		
					教育主査		藤山 裕		教育主幹		香月 菜穂子		
					教育主査		菅尾 智也		教育主幹		大野 浩史		
							教育主査		朝比奈 玲子				
専門支援部	教育相談課					教育資料班	教育主査		鈴木 俊士				
							班 長		宮本 充剛				
							教育主幹		前田 憲一				
							教育主査		竹内 寿次				
							教育主査		大橋 美香				
						教育主査		栗田 晃宏					
						教育主査		江間 喬					

職名		現員
所 長		1
副 所 長		1
部 長		2
参 事		2
課 長		4
班 長		11
教 育 主 幹		11
教 育 主 査		29
教育主任(再任用)		3
主 査		5
主 任		4
主 事		1
職 員 計		74
会計年度任用職員		33
長期研修員等		7
総 計		114

6 事業概要

(1) 教育関係職員の研修に関する事業

ア 目的等

(ア) 目的

教育関係職員が、社会の変化への対応と学校教育の果たすべき役割を認識し、教育実践上の諸課題の解明に努めることを通して、気力に満ちた、確かな教育実践者としての基本的資質及び専門的知識・能力・識見を高める。

(イ) 運営方針

- a 教育実践上の諸問題に対し、研修者自らが主体的に取り組むよう、グループワーク、演習等を重視して研修を行う。
- b 研修を実践に深く結び付け、確かなものにするために、研修の種類・特質等に応じて、多様な形態・内容を工夫し、一貫した研修を行う。
- c 研修管理システム等を活用した事前・事後研修を行い、研修の充実を図る。

イ 主要事業

(ア) 教員等研修

校外研修を通して、静岡県在校長及び教員等が学び続けることができるよう、体系的かつ効果的に実施する。

教員については、「静岡県教員育成指標」に示される五つの資質能力と四つのキャリアステージに基づき研修が実施される。

a 基本研修

(a) 経験段階別研修

経験段階に応じて、資質能力の発揮・向上を目指す研修を行う。

(b) 職務別研修

職務遂行上必要な資質能力の発揮・向上を目指す研修を行う。

b 専門研修

授業、生徒指導、教育業務、組織運営、マネジメントに関する基礎的、実践的な内容を扱う研修を行う。

c 特別研修

長期研修等の受入により、学校教育の在り方や教育実践上の課題等について、教育の本質に基づいて広い視野から考察し、教員としての資質の向上及び識見の涵養に努め、学校及び地域の教育を推進するための実践力を養う。

(イ) 事務職員に関する研修

事務職員として職務遂行上必要な能力を身に付けるとともに、幅広い視野を持って社会の変化に適切に対処し、多様化、高度化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できる資質を養う。

(ウ) その他の研修

a 講演の聴講（あすなろeゼミナール）

総合教育センター主管の各種研修内で行われる講演を聴講することによって、諸問題に対する理解やその対応に役立て、視野の拡大を図る。

b 学校等支援研修

学校等の主催する研修に総合教育センター職員を派遣し、自主的な研修を支援する。

＜経験段階・職務別研修＞

分類	No.	研 修 名	対象	対象校種					公立 外	定員	期 日
				幼	小	中	高	特			
基本研修	教員等	1 公立高等学校初任者研修	教 員				○			130	5/11(水)～2/1(水)
		2 公立高等学校2年次研修	教 員				○			86	6/17(金)
		3 公立高等学校3年次研修	教 員				○			121	10月
		4 公立高等学校6年次研修	教 員				○			135	5/16(月)、10月
		5 公立高等学校7年次研修	教 員				○			159	
		6 公立高等学校8年次研修	教 員				○			163	1/25(水)
		7 公立高等学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期	教 員				○			125	6/13(月)～11/7(月)
		8 公立高等学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ期	教 員				○			125	6/28(火)、1/11(水)
		9 公立高等学校フォローアップ研修	教 員				○			23	4月～2月
		10 キャリアデザイン研修Ⅰ(高・特)	教 員				○	○		167	東部:7/8(金)、2/7(火) 西部:7/5(火)、2/2(木)
		11 キャリアデザイン研修Ⅱ(高・特)	教 員				○	○		204	東部:11/29(火) 西部:11/18(金)
		12 新任校長研修(小・中)	校 長		○	○				86	①4/20(水) ②静西:4/21(木) ③静東:4/26(火)
		13 新任校長研修(高・特)	校 長				○	○		30	4/13(水)
		14 マネジメント講座10ー労務管理と危機管理ー	校 長		○	○	○	○		120	9/13(火)
		15 新任教頭研修(小・中)	教 頭		○	○				95	①5/9(月) ②静西:5/10(火) ③静東:5/12(木)
		16 新任副校長研修(高・特)	副校長				○	○		30	4/25(月)
		17 新任教頭研修(高・特)	教 頭				○	○		45	4/25(月)
		18 マネジメント講座2ー学校事務理解ー	管理職				○	○		60	4月～8月
		19 実習助手(理科)研修	教職員				○			24	8/18(木)
		20 公立高等学校教諭(実習)初任者研修	教職員				○			5	5/11(水)
		21 高等学校産業教育実技講習会(商業)	教職員				○			40	12/13(火)
		22 工業実習研修会	教職員				○			24	12/5(月)
		23 農業・水産実習研修会	教職員				○			3	1/20(金)
		24 高等学校保健体育科主任研修会	教 員				○			114	4/18(月)
		25 静岡県の生徒指導研究協議会	教 員		○	○				500	静東:5/18(水) 静西:5/23(月)
		26 産業教育専門研修	教 員				○			21	Ⅰ期:6/21(火) Ⅱ期:8/24(水) Ⅲ期:12/15(木)
		27 公立高等学校研修主任研修	教 員				○			115	4/19(火)
		28 中学校体育指導者講習会	教 員			○		○	○	140	静西:8/4(木) 静東:8/5(金)
		29 高等学校体育指導者講習会	教 員				○			120	8/2(火)
		30 公立高等学校任期付教員等研修	教職員				○			70	4/28(木)
専門研修	教員	31 新規採用職員研修(小・中)	事務職員		○	○				10	Ⅰ期:4/11(月)、12(火) Ⅱ期:7/12(火) Ⅲ期:9/27(火)、28(水)
		32 経験3年職員研修(小・中)	事務職員		○	○				24	10/26(水)、11/11(金)
		33 教育行政新任職員研修	事務職員		○	○	○	○		57	5/27(金)
		34 教育キャリア開発セミナーⅠ	事務職員		○	○	○	○		47	共通:5/13(金) 職層別:9/9(金)
		35 教育キャリア開発セミナーⅡ	事務職員		○	○	○	○		24	共通:5/13(金) 職層別:7/27(水)
		36 教育キャリア開発セミナーⅢ	事務職員		○	○	○	○		12	共通:5/13(金) 職層別:6/22(水)
専門研修	教員	37 静岡県高等学校教育課程研究集会	教 員				○	○	○	1020	8月

<推 薦 研 修>

分類	No.	研 修 名	対象	対象校種					公立 立外	定員	期 日
				幼	小	中	高	特			
基本 研修	教員等	1 キャリアデザイン研修Ⅰ(小・中)	教 員		○	○				175	静東:7/7(木)、2/8(水) 静西:7/6(水)、2/3(金)
		2 キャリアデザイン研修Ⅱ(小・中)	教 員		○	○				175	静東:11/30(木) 静西:11/17(木)
		3 公立高等学校会計年度任用職員(非常勤講師)研修	教職員				○			50	5/14(土)
専門 研修	教職員	4 未来へ続く学校づくり研修	教職員		○	○	(○)	(○)	(○)	60	8/5(金)
		5 学校図書館活用研修	教職員		○	○	(○)	(○)	(○)	60	7/15(金)
		6 マネジメント研修	教職員		○	○	○	○		90	I期:6/6(月)、7(火)、 8(水) II期:7/13(水)、14(木) III期:9/30(金) IV期:12/7(水)、8(木)、 9(金) ※III期は小中学校教員 のみ対象
		7 「主体的・対話的で深い学び」を支える授業研究	教職員		○	○	○	○		100	6/27(月)、12/12(月)
		8 生徒指導総合研修	教 員		○	○	○	○	○	30	I期:7/4(月)、5(火)、 6(水) II期:9/14(水)、15(木)、 16(金) III期:12/1(木)、2(金)

<希 望 研 修>

分類	No.	研 修 名	対象	対象校種					公立 立外	定員	期 日
				幼	小	中	高	特			
	1	マネジメント講座2 ー学校事務理解ー	管理職等				○	○		制限 なし	6月～8月
	2	マネジメント講座3 ー学校の経営ビジョンづくりと共有化ー		○	○	○	○	○	○	50	11/2(水)
	3	マネジメント講座4 ー組織の活性化と管理者の役割ー		○	○	○	○	○	○	50	10/31(月)
	4	マネジメント講座5 ー職場における人材育成ー		○	○	○	○	○	○	50	1/18(水)
	5	マネジメント講座6 ーこれからの学校における働き方改革ー					○	○		40	8/25(木)
	6	マネジメント講座7 ーリーダーシップ開発ー	教職員	○	○	○	○	○	○	40	11/9(水)
	7	マネジメント講座8 ー会議・話し合いを促進するファシリテーターの役割ー	教職員	○	○	○	○	○	○	40	9/26(月)
	8	マネジメント講座9 ー教職員のための勤務・服務ー	教職員		○	○	○	○		100	8/22(月)
	9	マネジメント講座11 ー勤務条件制度・給与制度ー	教職員		○	○	○	○		80	8/17(水)
	10	授業の基礎技術研修(発問・指示・板書)①②	教 員		○	○	○	○	○	40	①8/2(火) ②8/15(月)
	11	学習科学の考え方を生かした学びの計画・実践	教 員		○	○	○	○	○	30	7/11(月)、11/28(月)
	12	国語科授業づくり研修(小)	教 員		○			○	○	制限 なし	7/26(火)～11/1(火)
	13	国語の単元構想力アップ研修(中・高)	教 員			○	○	○	○	30	7/25(月)
	14	社会科授業づくり研修(小)	教 員		○			○	○	30	8/18(木)
	15	社会科授業づくり研修(中・高)	教 員			○	○	○	○	40	9/27(火)
	16	地理情報システム(GIS)活用研修	教 員			○	○	○	○	30	12/23(金)
	17	小学校算数科授業づくり研修	教 員		○			○	○	24	8/17(水)
	18	中学校数学科授業づくり研修	教 員			○		○	○	24	9/27(火)
	19	高等学校数学科授業づくり基礎研修	教 員				○	○	○	20	8/16(火)
	20	小学校理科教材づくり研修	教 員		○			○	○	24	9/2(金)
	21	中学校理科教材づくり研修	教 員			○		○	○	24	8/17(水)
	22	高等学校理科教材づくり研修	教 員				○	○	○	24	2/14(火)
	23	小学校英語指導力向上研修	教 員		○	○		○	○	70	8/1(月)
	24	英語教員のための魅力ある授業づくり研修	教 員			○	○	○	○	40	8/22(月)

分類	No.	研 修 名	対象	対象校種					公立 立外	定員	期 日
				幼	小	中	高	特			
専門 研修	25	英語ブラッシュアップセミナー	教 員		○	○	○	○	○	24	7/25(月)
	26	音楽科授業づくり研修	教 員		○	○	○		○	20	8/16(火)
	27	図画工作科・美術科授業づくり研修	教 員		○	○	○	○	○	20	8/19(金)
	28	技術・家庭科(技術分野)授業づくり研修	教 員			○		○	○	10	7/25(月)
	29	小学校におけるプログラミング教育実践研修	教職員		○			○	○	24	8/16(火)
	30	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修 (基礎編)	教職員		○	○		○	○	30	8/5(金)
	31	GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善実践研修 (発展編)	教職員		○	○		○	○	36	8/5(金)
	32	小学校体育指導者講習会	教 員		○			○	○	140	静西8/4(木) 静東8/5(金)
	33	学校体育実技(武道)認定講習	教 員		○	○	○	○	○	20	8/17(水)、18(木)、17(金)
	34	特別の教科 道徳授業づくり研修①②	教 員		○	○		○	○	60	①9/7(水) ②9/9(金)
	35	商業科教員のための授業づくり研修	教 員				○			20	7/29(金)
	36	工業科教員のための技術力・指導力向上研修	教職員				○			5	7/28(木)、29(金)
	37	STEAM教育基礎研修	教 員			○	○			20	8/18(木)、19(金)
	38	高等学校共通教科情報「情報Ⅰ」基礎研修	教 員				○	○		28	7/29(金)
	39	家庭科／福祉科教員のための技術力・指導力向上研修	教 員		○	○	○	○	○	30	8/22(月)
	40	障害のある子どもの保護者支援 ー基礎的理解から支援の実践へー	教職員	○	○	○	○	○	○	100	7/7(木)
	41	学習指導要領に基づく特別支援学校のキャリア教育 ー先進的実践から学ぶー	教職員	○	○	○	○	○	○	40	9/22(木)
	42	自立活動の指導計画作成と指導の基本	教職員	○	○	○	○	○	○	100	7/22(金)
	43	子どもの困難さへのアプローチ ー発達を支える指導の充実ー	教職員	○	○	○	○	○	○	100	8/19(金)
	44	学習指導要領に基づく各教科等を合わせた指導	教職員		○	○		○	○	100	7/12(火)
	45	知的障害のある子どもの国語・算数(数学)	教職員		○	○		○	○	100	8/26(金)
	46	学級経営力向上研修	教 員		○	○	○	○	○	90	8/22(月)
	47	情報モラル教育実践研修	教職員		○	○	○	○	○	32	7/27(水)
	48	情報リテラシーと学校図書館-生徒の情報活用能力を育むため、 学校図書館を活用しよう-	教職員			○	○	○	○	24	6/3(金)
	49	教育相談の基本姿勢 ー聴くということー	教職員	○	○	○	○	○	○	30	6/22(水)
	50	保護者との効果的な教育相談	教 員	○	○	○	○	○	○	40	9/6(火)
	51	明日から使える学校カウンセリングスキル	教職員	○	○	○	○	○	○	32	11/2(水)
	52	不登校の未然防止 ー子どもたちのレジリエンスに着目してー	教職員		○	○	○	○	○	35	7/15(金)
	53	不登校対応におけるチーム支援の在り方	教職員		○	○	○	○	○	35	8/25(木)
	54	集団における「気になる子」の理解と効果的な支援 ー教育相談的な視点からー	教職員		○	○	○		○	35	10/12(水)
	55	生徒の学びを支援する学習評価 はじめの一步(高)	教 員				○	○	○	30	2/9(木)
	56	高等学校キャリア教育研修 ー生徒のキャリア発達支援ー	教 員				○		○	20	12/22(木)
	57	「高3担任」進学指導スキルアップ研修	教 員				○	○	○	24	2/10(金)
	58	探究指導者養成研修ー高等学校魅力化につながる総合的な 探究の時間の充実に向けてー	教職員				○	○	○	25	8/25(木)
	59	人権問題を「知る」「見つめる」「感じる」研修	教職員	○	○	○	○	○	○	24	12/16(金)
	60	個別最適な学びに向けたICTの活用(基礎編)	教職員		○	○	○	○	○	300	8/19(金)
	61	子どもの「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修	教職員	○	○	○	○	○	○	100	8/18(木)
	62	事務職員のための学校マネジメント研修	事務職員		○	○	○	○	○	150	8/5(金)
	63	通信教育研修支援	事務職員		○	○	○	○		20	7月～12月

(2) 教育情報の収集及び提供に関する事業

ア 目的

静岡県の教育の発展に資するとともに、県民の生涯学習を推進するため、教育専門図書室として、教育に関する図書及び資料等を収集し、教育関係者をはじめ一般県民に提供する。

イ 主要事業

(ア) 教育情報の収集

＜所蔵資料＞

令和4年3月31日現在

教育情報項目	教育情報の内容	数量
図 書	教育図書及び一般図書	49,654 冊
教育資料	県内外幼稚園等、小、中、高、特別支援学校及びその他教育機関における教育研究論文等 ※1論文1件	192,578 件
視聴覚資料	教材ビデオ、学習用ビデオ、DVD等	1,548 本
教育史関係	「静岡県教育史」編纂時収集資料及び県内教育史資料	4,364 件
学校経営書	県内公立幼稚園等、小、中、高、特別支援学校学校等経営書・要覧	58,599 冊
教育雑誌	「初等教育資料」「教職研修」等教育雑誌	27,813 冊
教科用図書	小、中、高、特別支援学校教科書	17,572 冊
通知表等	県内小、中学校の通知表・生徒手帳等	7,647 件

(イ) 教育情報の提供

a 教育情報の閲覧

b 教育情報の検索

(a) 総合教育センターのホームページ内「所蔵教育資料検索サービス」、「あすなろ図書室蔵書検索システム」

(b) 総合教育センター内の図書管理システム

(c) 静岡県立中央図書館「おうだんくんサーチ（静岡県横断検索システム）」

c 図書、雑誌等の貸出

ウ 担当課（班）

総務企画・ICT推進課（生涯学習推進班）

(3) 教育相談に関する事業

ア 目的

子どもの心身の健全な成長が図られるよう、子ども、保護者、教員等を支援する。

イ 主要事業

(ア) 教育相談に関する研修(P. 7～9 参照)

(イ) 面接相談

a 対 象：幼児（年長）、児童、生徒、保護者、教員等

b 相談内容

(a) 不登校、いじめ、非行等、学校生活に関する教育相談

(b) 親子関係等、家庭生活に関する教育相談

(c) 性格、行動に関する教育相談

(d) 学習のつまずきや人との関わり等、発達に関する教育相談

(ウ) 電話相談－教育相談ハロー電話「ともしび」、24 時間子供 SOS ダイアル

a 対 象：幼児（年長）、児童、生徒、保護者

b 相談内容：匿名での悩み電話相談

(エ) 不登校児童生徒の学習支援－学習支援室「ステップ バイ ステップ」

a 対 象：小学生、中学生

b 学習内容：国語、社会、算数・数学、理科、外国語・英語を中心とした学習

c 支 援 者：学習支援ボランティア(社会人、大学生等)

d 学習形態：学習支援ボランティアによる少人数の学習環境で、本人の習熟の程度に応じた教科学習を行う。

(オ) 学校へのコンサルテーション及びケース会議への支援

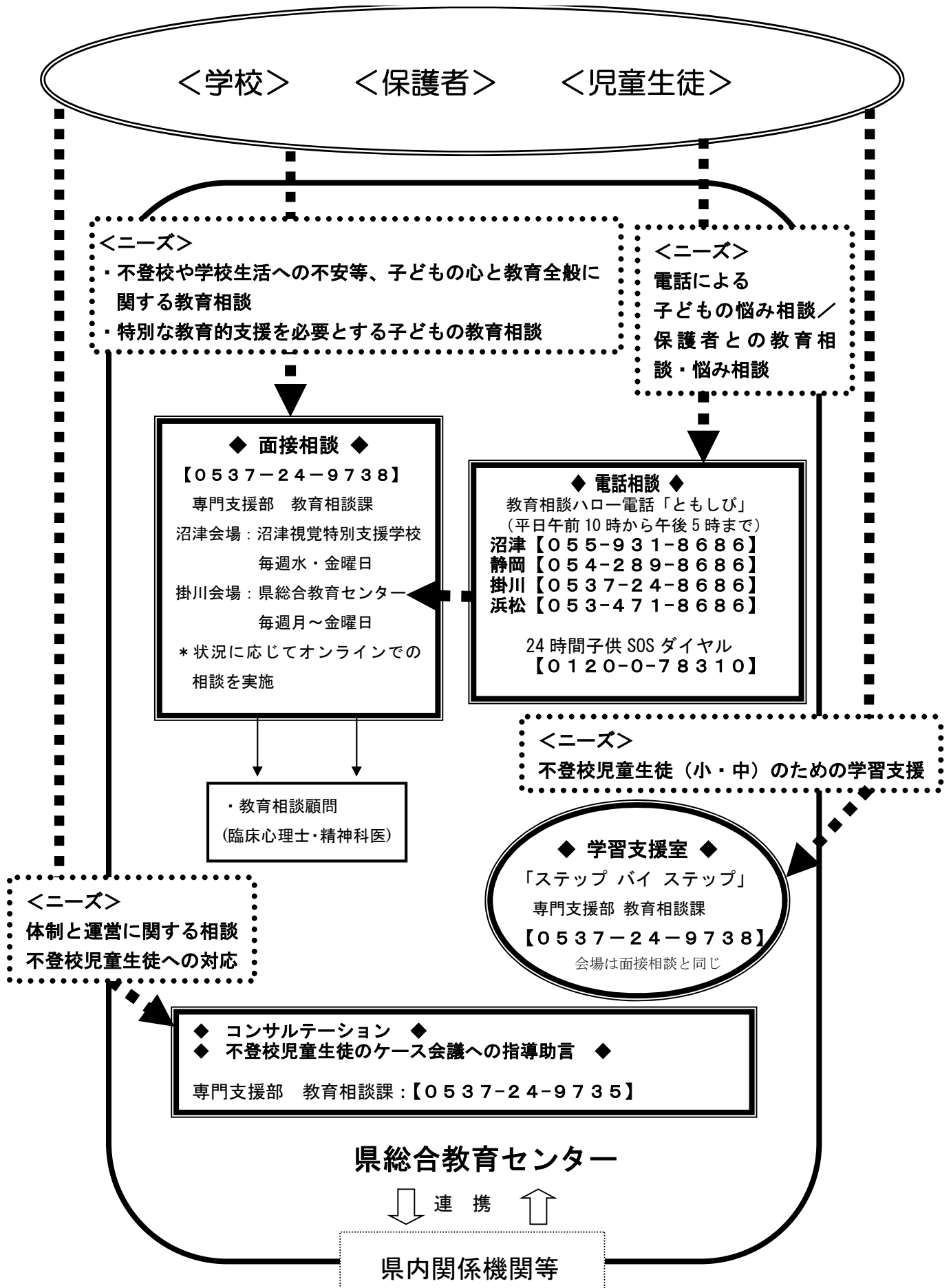
学校における教育相談活動の推進や校内体制の整備に関すること

不登校児童生徒のケース会議への指導助言

ウ 担当部（課）

専門支援部（教育相談課）

静岡県総合教育センター教育相談事業



(4) 生涯学習の推進に関する事業

ア 目的

生涯学習社会の形成に向け、生涯学習推進体制の充実を図る。

イ 主要事業

- (ア) 生涯学習の推進に関する研修(P. 7～9 参照)
 - a 学校図書館の活用を推進するための研修(推薦・希望)
 - b 地域と学校の連携・協働を推進するための研修(推薦・希望)
- (イ) 学習機会の提供と生涯学習に関する情報の提供
 - a 静岡県生涯学習情報コーナーの運営事業
県民の生涯にわたる学習環境づくり及び学習支援の一環として、学習に必要な各種情報の収集、提供及び学習相談を行う。
 - b 生涯学習情報の検索・発信事業（「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」」）
行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、生涯学習講座・イベント等の情報を収集し、一元的に提供する。
 - c 授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）運営事業
生涯学習の推進に向けて、子どもの主体的な学びを促すために、市町・NPO・企業等が主催する講座等の受講によりポイントを付与し、50単位ごとに認定証を授与する。
 - d しずおか県民カレッジ開設事業
県民の生涯学習推進のために開設され、市町、大学、公民館、民間教育事業団体、NPO等が主催する講座のうち、県が認定した講座。講座を受講することで一定の単位が取得でき、取得単位数に応じて称号が獲得できる。
- (ウ) 生涯学習社会を支える指導者・協力者の養成
 - a 静岡県生涯学習推進フォーラム
参加者の地域と学校の連携・協働に向けて活動する意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり、地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発する。
 - b みんなでつくろう学校図書館講座
よりよい学校図書館の在り方を検討することを通して、読書ボランティア、学校司書、教職員等の連携・協働を促進し、生涯学習の基盤を支える学校図書館の充実を図る。
- (エ) 施設開放事業
生涯学習推進のための施設を開放して、県民の自発的な学習を援助する。

ウ 担当課（班）

総務企画・ICT推進課（生涯学習推進班）

(5) 教育に関する専門的事項の指導に関する事業

ア 授業づくりの支援に関する事業

(ア) 目的

教員個々の授業力向上の実現を目指し、児童及び生徒の発達段階に応じた授業づくりや異校種間の接続期における学習指導、特別支援教育等における個に応じた指導の充実等を支援する。

(イ) 主要事業

a 授業づくりに関する研究(P. 18 参照)

(a) 学力向上に関する研究

(b) 教科・学習指導に関する研究

b 授業づくりの支援に関する研修(P. 7～9 参照)

(a) 基礎力向上を図る研修（経験段階・職務別・希望）

(b) 学習指導要領に対応した研修（経験段階・職務別・推薦・希望）

(c) 専門性の深化を追究する研修（推薦・希望）

c 訪問指導等

(a) 定期訪問

県立高等学校・県立特別支援学校・県立高等学校中等部を対象に実施する。

(b) 学校等支援研修

学校等が主催する自主的な研修を対象に実施する。

d カリキュラムに関する情報収集・発信

カリキュラムの研究、開発の参考とするため、県内外のカリキュラムに関する情報を収集・発信する。

e カリキュラムに関するコンサルティング

「魅力ある授業づくり」や各学校の「確かな学力」育成に向けた取組を支援するため、学校や教員からの教科・学習指導に関する相談に応じ、必要な資料・情報の提供や助言を行う。

f インターネット・ラーニング「あすなろ学習室」

ホームページ内に「あすなろ学習室」を設け、5教科（国語、社会、算数・数学、理科、外国語）の学習教材や学習素材を作成し、提供する。学習指導要領を踏まえ、各教科の内容の拡充を目指す。

(ウ) 担当部（課）

総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）、専門支援部（特別支援課）

イ 生徒指導支援に関する事業

(ア) 目的

各種研修や情報の収集・提供等を通して、教員及び学校の生徒指導力の向上を支援する。

(イ) 主要事業

- a 生徒指導に関する研修(P. 7～9 参照)
- b 訪問指導等
定期訪問及び学校等支援研修を県立高等学校・特別支援学校を対象に実施する。
- c 生徒指導の実態の把握と分析
 - (a) 文部科学省等公的機関の統計資料の収集・分析
 - (b) 教育委員会が関わる統計資料等の収集・分析
 - (c) 静岡県の問題行動・不登校児童生徒の実態の把握と分析
- d 生徒指導に関する情報の提供と支援（事例や課題に関する情報の紹介）
 - (a) 生徒指導主事からの問い合わせ等に応じたデータや事例の提供
 - (b) 学校からの生徒指導に関わる要望・問い合わせへの対応
 - (c) 生徒指導研究協議会（高校生地研）等の研究会からの要望への対応
 - (d) 生徒指導主事研修会や研究会への資料提供
 - (e) 「静岡県いじめ対応マニュアル」活用への支援
 - (f) 「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」実施に向けての支援
 - (g) 不登校、いじめ、発達、非行等学校に関する相談

(ウ) 担当部（課）

総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）、専門支援部（特別支援課、教育相談課）

ウ 進路指導支援に関する事業

(ア) 目的

進路情報や進路指導の方法・事例等の集約、活用により学校の進路指導を支援する。

(イ) 主要事業

- a キャリア教育推進に向けた研究
 - (a) 県内外のキャリア教育実践例等の資料収集
 - (b) 研修を通じたキャリア教育推進のための研究
- b 進路指導に関する研修(P. 7～9 参照)
- c 訪問指導等
定期訪問を県立高等学校・特別支援学校を対象に実施する。
- d 県内の学校の進路指導の把握と分析
 - (a) 各学校の進路指導に関わる資料（進路シラバス等）、指導例の収集
 - (b) 各学校の進学・就職状況に関するデータの収集・分析
- e 進路情報の収集
 - (a) 高大接続の一体改革に関する公的機関による分析資料の収集
 - (b) 大手予備校や情報業者等が発信する情報及び分析資料の収集
- f 進路情報の提供
 - (a) 進路指導主事からの問い合わせ等に応じたデータや事例の提供
 - (b) 各種研修会における県内の進路動向に関する情報の提供

(ウ) 担当部（課）

総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）、専門支援部（特別支援課）

エ 情報教育に関する事業

(ア) 目的

情報教育に関する調査研究及び支援・啓発活動等を行い、その推進を図る。

(イ) 主要事業

a 情報教育に関する調査及び研究

(a) 授業における情報手段の活用に関する調査研究

(b) 情報教育（情報モラル教育・セキュリティ・プログラミング教育等を含む）に関する調査研究

b 情報教育及び ICT 活用についての教科に関する研修（P. 7～9 参照）

(a) 教員の ICT 活用指導力向上を図る研修（経験段階・希望）

(b) 情報教育（情報モラル教育・セキュリティ・プログラミング教育等）に関する研修（経験段階・推薦・希望）

c その他

県内教職員の授業内容や教材等、参考となる技術やノウハウを共有化し、教育情報を提供するとともに学校における教育の情報化を促進するための取組の支援を行う。

(a) 「あすなろ学習室」や「静岡県の授業づくりデータベース」、「チアアップシート」等のコンテンツ管理運用

(b) 教育総合ネットワークシステム及びインターネットを通じた教育情報の提供

(ウ) 担当部（課）

総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）、専門支援部（特別支援課）

オ 特別支援教育に関する事業

(ア) 目的

特別支援教育に関する調査研究及び定期訪問、教職員の専門性向上のための研修運営、情報発信等による支援を行い、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図る。

(イ) 主要事業

a 特別支援教育に関する研修(P. 7～9 参照)

- (a) 基礎力向上を図る研修（経験段階・職務別・希望）
- (b) 障害特性に応じた指導・支援への専門性向上を図る研修（希望）

b 訪問指導等

- (a) 定期訪問
県立高等学校・特別支援学校を対象に実施する。
- (b) 学校等支援研修
学校等のニーズに応じた特別支援教育に関する研修を実施する。

c 特別支援教育に関するコンサルティング

- (a) 特別支援教育推進に向けた校内体制の整備に関すること
- (b) 特別支援教育推進に向けた関係機関との連携に関すること

(ウ) 担当部（課）

専門支援部（特別支援課）、総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）

カ 国際理解教育及び国際交流に関する事業

(ア) 目的

国際化に対応できる資質・態度・知見を備えた人材を育成するための研究や情報収集等を通じ、国際理解教育に対する理解を深めるとともに、学校支援等や様々な国際交流の機会を通して国際理解の推進を図る。

(イ) 主要事業

a 国際理解教育に関する研修(P. 7～9 参照)

- (a) 国際化に求められる資質・能力に係る研修（経験段階・希望）
- (b) 国際社会における今日的課題への意識向上を図る研修（希望）

(ウ) 担当部（課）

総合支援部（小中学校支援課、高等学校支援課）、専門支援部（特別支援課）

(6) 教育に関する研究・調査事業

ア 目 的

教育に関する諸課題の解決に向けた学校や教職員の取組を支援する実証的、実践的な研究等を行い、その成果を還元することによって、静岡県教育の発展に資する。

イ 主要事業

(ア) 各課による研究

研 究 テ ー マ	計画	年次	担当課等
学習指導要領の着実な実施に向けた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する研究	3 年	1 年次	令和の学び P T (R P T)
特別支援学校における子どもの資質・能力の育成に向けた取組に関する研究～ I C Tを活用した学びの充実～	3 年	1 年次	特別支援課
子どもたちが援助資源につながる環境づくり ー子どもたちのレジリエンスに着目してー	2 年	2 年次	教育相談課
教育の目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てるカリキュラム・マネジメントに関する研究	3 年	3 年次	小中学校 支援課
高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した効果的な I C T活用に関する研究	3 年	1 年次	高等学校 支援課

(イ) 研究の報告

『研究紀要(第 26 号)』を作成し、インターネット上で公開する。(令和 5 年 3 月)

ウ 担当課

研究推進委員会

(7) その他の事業

ア 全国学力・学習状況調査に関する研究業務

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にするとともに改善方策等を検討する。検討した改善方策等を市町教育委員会及び学校に普及する。

イ 担当部（課）

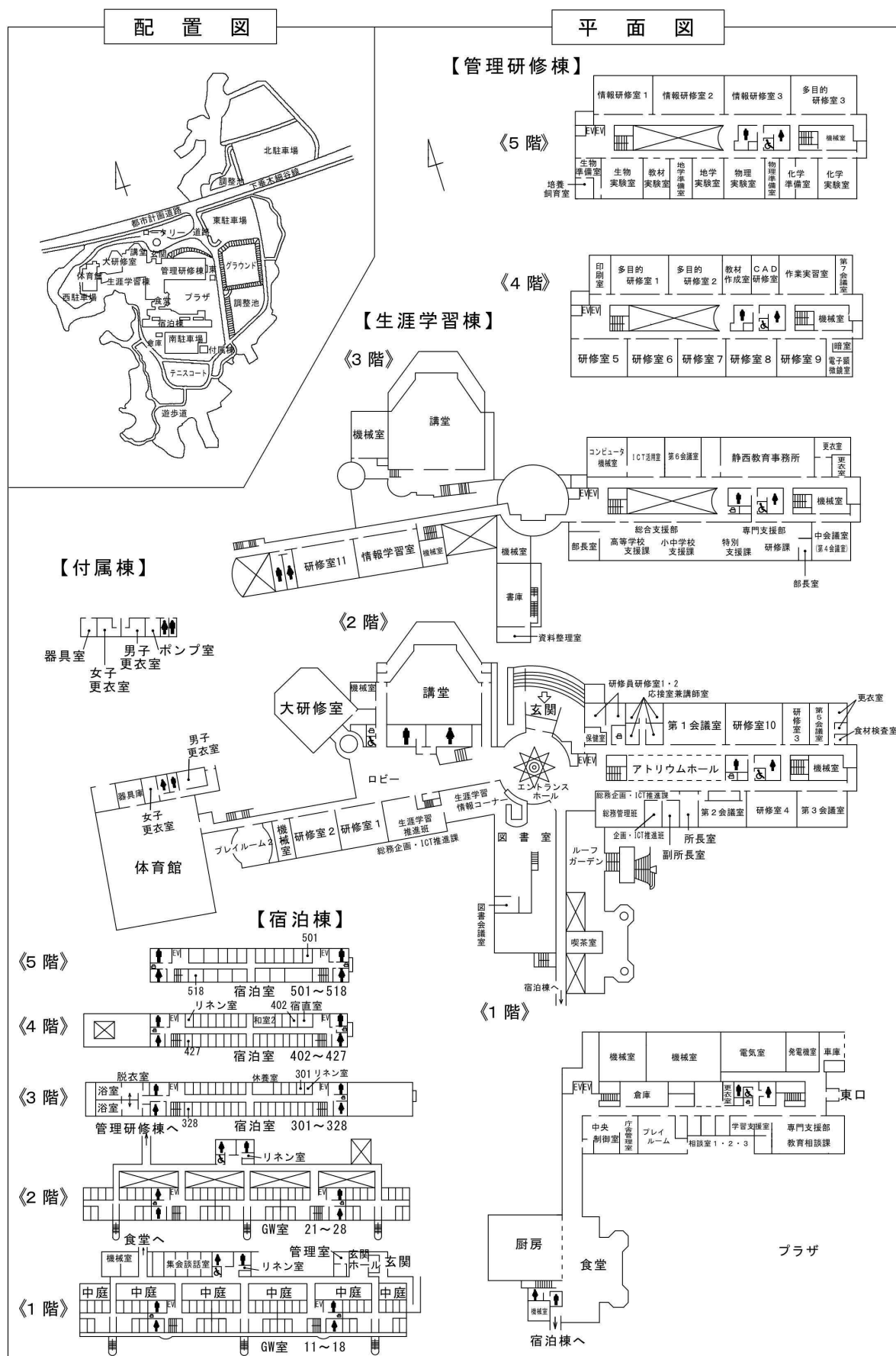
総合支援部（小中学校支援課）

7 開放施設

施設名	定員	主な利用形態	利用日	利用時間	使用料
生涯学習情報コーナー	随意	学習資料の閲覧 及び学習相談	月曜日～ 土曜日 及び 第2・4・5の 日曜日	9:00 ～ 17:00	無料
図書室	42 人	教育関係図書等 の閲覧・貸出			
	6 人	教育資料ビデオ ・DVD の視聴			
	4 人	学習ソフトの閲覧 インターネットの閲覧			
講堂	550 人	研修会、会議 文化講演会	ただし、国民 の祝日及び 12月28日～ 翌年1月4日 の期間を除く	月曜日～ 土曜日	有料
大研修室	150 人	研修会、会議		9:00 ～ 21:00	
研修室1・2	各 50 人	研修会、会議		日曜日 9:00 ～ 17:00	
情報学習室	30 人	パソコン研修		9:00 ～ 17:00	
体育館	随意	バレーボール等 アリーナ＝30m×25m		9:00 ～ 17:00	
テニスコート (全天候型)	2 面	テニス		9:00 ～ 17:00	

※施設利用の申込み先・・・総務企画・ICT推進課総務管理班

8 施設平面図



＜参考＞研修実施の基本的な方針

『令和4年度静岡県教員研修計画』『静岡県公立小・中・義務教育学校事務職員キャリアプラン(R2.10)』を基に作成

(1) 研修の種類

	教 員	左記以外の教職員	研 修 の 種 類
基本 研修	＜経験段階に応じた研修＞ 教員の経験段階に応じて、静岡県教員 育成指標に示された五つの資質能力 の発揮・向上を目指す。	＜経験段階に応じた研修＞ 教職員の経験段階に応じて、職務を遂行 する上で必要な基礎的素養や知識・技能 の習得を図る。	・初任者研修、2年次研修、3年次研修 ・新規採用職員研修、経験3年職員研修 ・6年次研修、7年次研修、8年次研修 ・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期、Ⅱ期 等
	＜職務別研修＞ 校長、副校長、教頭、部主事、主幹教 諭、各種主任をはじめ、実習助手、寄 宿舎指導員等の職務を遂行する上で 必要な資質能力の発揮・向上を目指 す。	＜職務別研修＞ 職務の段階に応じて、職務を遂行する上 で、必要な専門的知識・技能等の向上を 図る。	・新任管理職対象の研修 ・各種主任等対象の研修 ・行政職員等対象の研修 ・任期付職員の研修 等
専門 研修	授業、生徒指導、教育業務、組織運営、 マネジメントに関する基礎的、実践的 な内容を扱い、校長及び教員等が自己 の目標達成に必要な資質能力の発 揮・向上を目指す。	＜課題別研修＞ 教職員が、社会の変化等に伴い生じてき た様々な教育課題に積極的・主体的に対 応するために、時代が求める新たな資 質・能力を身に付ける。	・学習指導に関する研修 ・特別支援教育に関する研修 ・教育の情報化に関する研修 ・キャリア教育に関する研修 ・生徒指導・教育相談に関する研修 ・マネジメントに関する研修 ・生涯学習推進に関する研修 ・行政職に関する研修 ・各種専門的な指導に関する研修 等
		＜基礎力向上を図る研修＞ 教職員が自己の目標達成に向け、基礎的 な知識や技能の確実な習得、振り返り等 による指導力の向上を目指す。 ＜実践的指導力の発展を図る研修＞ 教職員が自己の目標達成に向け、習得し た専門的な知識や技能の伸長、実践的指 導力や課題解決力の向上を目指す。	
特別 研修	時代の変化に的確に対応した教育を推進するため、教職員を国内外の学校・研 究機関・企業等に派遣する等、幅広い 識見や教養の育成を図る。		・長期研修、実務研修 ・海外派遣研修 ・民間企業等長期派遣研修 ・在外教育施設派遣教員 ・青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア ・大学・大学院派遣研修、教職大学院派遣 等

(2) キャリアステージ、能力ステージに応じた研修

教員 の キャリア ステージと研 修	基礎・向上期		・他者との関わりや仕事上の経験を経て、教員としての資質能力の向上を目指す。 ・様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。 【初任者研修(小・中・高・特)、2年次研修(高・特)、3年次研修(高)】 【6年次研修(小・中・高・特)、7年次研修(高)、8年次研修(高)】
	充実・発展期		基礎・向上期に身に付けた力に加え、 ・自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力 の向上を目指す。 ・教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。 【中堅教諭等資質向上研修(小・中)】【中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期、Ⅱ期(高・特)】 【キャリアデザイン研修Ⅰ】【マネジメント研修】
	深化・熟練期		充実・発展期に身に付けた力に加え、 ・指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めると ともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。 ・学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。 【キャリアデザイン研修Ⅱ】【各種主任研修・職に応じた研修、管理職研修】
事 務 職 員 の 能力 ス テ ー ジと研 修	小中学校事務	教育行政職	
	基礎・向上期	能力開発期	・基本的知識・技能の習得に意欲的に取り組む ・一通りの業務を正確・迅速に遂行することを目指す。 【新規採用職員研修】【経験3年職員研修】【教育キャリア開発セミナーⅠ】
	充実・発展期	能力発揮期Ⅰ	・習得した知識・技能を活かしながら、自らの職務遂行能力をさらに向上させる。 ・幅広い視野と強みとなる行政分野の専門性を兼ね備える。 【教育キャリア開発セミナーⅡ】【マネジメント研修】
	深化・熟練期	能力発揮期Ⅱ	・高度な知識・技能を活かし、業務を処理しながら幅広い視点で必要な改善を図る。 ・グループリーダー（将来の管理職候補）としての能力開発に努める。 ・OJTの直接実施者として実務を通して班員育成を行う。 【教育キャリア開発セミナーⅢ】

活用してください！センターホームページ

静岡県総合教育センターは、研修案内、授業のアイディア、特別支援教育、生徒指導、生涯学習、情報教育、進路指導、教育相談など、豊富な情報を掲載しています。

日頃の実践のヒントが、きっと見つかります！

<https://www.center.shizuoka-c.ed.jp/>

右の二次元コードからもアクセスできます。



研修の申込情報は
こちらから確認
できます。

小学生・中学生
高校生・保護者
のみなさんへ

教職員の
みなさんへ

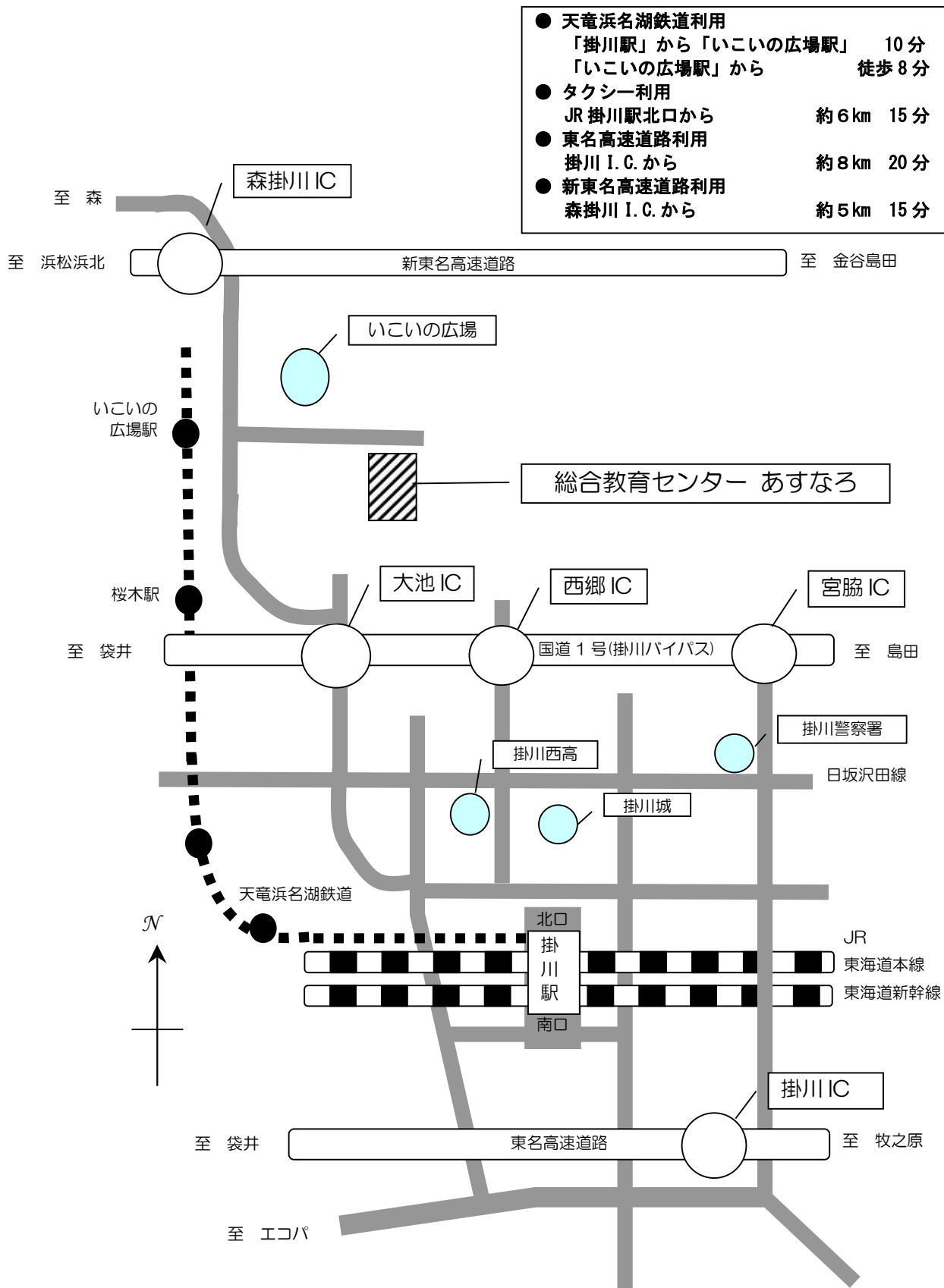
県民の
みなさんへ

センターホームページに掲載されている動画の一例です。

是非御覧ください。

動画タイトル	内容	二次元コード
「ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくり」リーフレットの活用推進	特別支援教育推進用 リーフレットの内容に関する解説と講義の動画	
ケース会議で活用する「A-Pシート」の活用推進	教育相談用 「A-Pシート」の内容に関する解説と講義の動画	
主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメント（授業づくりのヒント集） 動画で学ぶ授業づくり など	I C Tを活用した授業動画 授業でのI C T活用のヒント	

交通案内図



静岡県総合教育センター

〒436-0294 静岡県掛川市富部 456 番地

総務企画・ICT推進課

総務管理班 TEL 0537-24-9700 FAX 0537-24-9707

企画・ICT推進班 TEL 0537-24-9706 FAX 0537-24-9759

生涯学習推進班 TEL 0537-24-9715 FAX 0537-24-9748

専門支援部

研修課 TEL 0537-24-9719 FAX 0537-24-9727

特別支援課 TEL 0537-24-9755 FAX 0537-24-9727

教育相談課 TEL 0537-24-9735 FAX 0537-24-9740

総合支援部

小中学校支援課 TEL 0537-24-9730 FAX 0537-24-9732

TEL 0537-24-9731

高等学校支援課 TEL 0537-24-9761 FAX 0537-24-9713

研修の申込みに関する問い合わせ先

総務企画・ICT推進課 企画・ICT推進班

TEL 0537-24-9706 FAX 0537-24-9759



Shizuoka Prefecture